

第63号（令和3年3月15日発行）	発行日 5日、15日、25日
<h1>横浜市報</h1>	発行所
	横浜市役所
	横浜市中区本町6丁目50番地の10

目 次

頁

【告示】

△	横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定【財政局税制課】	3
△	同 【財政局税制課】	4
△	横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の告示内容の変更【財政局税制課】	5
△	生活保護法に基づく医療機関の指定【健康福祉局生活支援課】	6
△	生活保護法に基づく施術者の指定【健康福祉局生活支援課】	8
△	生活保護法に基づく指定医療機関の変更【健康福祉局生活支援課】	9
△	生活保護法に基づく指定施術者の変更【健康福祉局生活支援課】	10
△	生活保護法に基づく指定医療機関の廃止【健康福祉局生活支援課】	11
△	生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退【健康福祉局生活支援課】	13
△	生活保護法に基づく介護機関の指定【健康福祉局生活支援課】	14
△	生活保護法に基づく指定介護機関の変更【健康福祉局生活支援課】	15
△	生活保護法に基づく指定介護機関の休止【健康福祉局生活支援課】	20
△	生活保護法に基づく指定介護機関の廃止【健康福祉局生活支援課】	21
△	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定【健康福祉局医療援助課】	23
△	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の更新【健康福祉局医療援助課】	24
△	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の変更【健康福祉局医療援助課】	26
△	指定居宅サービス事業者の指定【健康福祉局高齢施設課】	27
△	同 【健康福祉局高齢施設課】	28
△	同 【健康福祉局高齢施設課】	29
△	保存すべき緑地の指定【環境創造局緑地保全推進課】	30
△	道路の占用を制限する区域の指定【道路局管理課】	33
△	市道路線の認定【道路局路政課】	34
△	市道路線の廃止【道路局路政課】	35
△	市道区域の決定及び供用の開始【道路局路政課】	37
△	市道区域の供用の開始【道路局路政課】	38
△	市道区域の変更及び供用の開始【道路局路政課】	39
△	市道区域の変更【道路局路政課】	48
△	横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示の一部改正【港湾局管財第一課】	50

【公告】

△	スポーツ施設の指定管理者の指定の変更【市民局スポーツ振興課】	52
△	公園の指定管理者の指定の変更【市民局スポーツ振興課】	53
△	横浜市環境配慮指針の改定【環境創造局環境影響評価課】	54
△	事後調査結果報告書の提出【環境創造局環境影響評価課】	55

△	土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定【環境創造局水・土壤環境課】	56
△	横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質変更時要届出区域の指定【環境創造局水・土壤環境課】	57
△	同【環境創造局水・土壤環境課】	58
△	同【環境創造局水・土壤環境課】	59
△	排水設備指定工事店の変更【環境創造局管路保全課】	60
△	排水設備指定工事店の指定の取消し【環境創造局管路保全課】	61
△	開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】	62
△	同【建築局調整区域課】	63
△	同【建築局調整区域課】	64
△	同【建築局調整区域課】	65
△	建築基準法に基づく道路の一部廃止【建築局建築指導課】	66
	【水道局】	
△	公印の廃止【総務課】	67
	【医療局病院経営本部】	
△	横浜市病院事業の経営する病院条例施行規程の一部を改正する規程【病院経営課】	68
	【教育委員会】	
△	公印の新調及び廃止【総務課】	69
	【市選挙管理委員会】	
△	直接請求に必要な選挙権を有する者の数【選挙課】	71
	【区選挙管理委員会】	
△	委員長等の氏名【瀬谷区】	73
	【人事委員会】	
△	給料月額等の経過措置に関する規則の一部を改正する規則【調査課】	74
△	職員団体の登録等に関する規則の一部を改正する規則【調査課】	75
	【監査委員】	
△	監査の結果に関する報告に基づいて市長が講じた措置の公表【財務監査課】	76
△	包括外部監査人の監査の結果に基づき又は結果を参考として措置を講じた旨の通知に係る事項の公表【監査管理課】	77
△	包括外部監査の結果に関する報告の公表【監査管理課】	78
	【その他】	
△	電子署名に用いる証明書【総務局行政・情報マネジメント課】	79

告 示

横 浜 市 告 示 第 100 号

横 浜 市 市 税 条 例 に 基 づ く 控 除 対 象 寄 附 金 の 指 定

横 浜 市 市 税 条 例 （ 昭 和 25 年 8 月 横 浜 市 条 例 第 34 号 ） 第 29 条 の 4 の 3 第 1 項 に 規 定 す る 控 除 対 象 寄 附 金 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

次 の 法 人 の 主 た る 目 的 で あ る 業 務 に 関 連 す る 寄 附 金 （ 横 浜 市 の 区 域 外 に 施 設 を 建 設 す る た め の 費 用 等 に 充 て る こ と を 目 的 と す る も の を 除 く 。 ）

指 定 年 月 日	法 人 又 は 団 体 の 名 称	主 た る 事 務 所 又 は 事 業 所 の 所 在 地	寄 附 金 税 額 控 除 の 対 象 と な る 日 又 は 期 間
令 和 3 年 2 月 26 日	特 定 非 営 利 活 動 法 人 横 浜 移 動 サ ー ビ ス 協 議 会	中 区 真 砂 町 3 丁 目 33 番 地	令 和 2 年 1 月 1 日 か ら 令 和 7 年 3 月 23 日 ま で

横 浜 市 告 示 第 101 号

横 浜 市 市 税 条 例 に 基 づ く 控 除 対 象 寄 附 金 の 指 定

横 浜 市 市 税 条 例 （ 昭 和 25 年 8 月 横 浜 市 条 例 第 34 号 ） 第 29 条 の 4 の
3 第 1 項 に 規 定 す る 控 除 対 象 寄 附 金 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

次 の 法 人 の 主 た る 目 的 で あ る 業 務 に 関 連 す る 寄 附 金 （ 横 浜 市 の 区
域 外 に 施 設 を 建 設 す る た め の 費 用 等 に 充 て る こ と を 目 的 と す る も の
を 除 く 。 ）

指 定 年 月 日	法 人 又 は 団 体 の 名 称	主 た る 事 務 所 又 は 事 業 所 の 所 在 地	寄 附 金 税 額 控 除 の 対 象 と な る 日 又 は 期 間
令 和 3 年 3 月 5 日	学 校 法 人 富 士 見 丘 学 園	旭 区 中 沢 一 丁 目 24 番 1 号	令 和 2 年 1 月 1 日 か ら 令 和 7 年 11 月 25 日 ま で

横浜市告示第102号

横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の告示内容の変更

横浜市市税条例（昭和25年8月横浜市条例第34号）第29条の4の3の規定による控除対象寄附金について、その告示した内容に次のとおり変更があった。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

1 横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定（令和2年4月横浜市告示第308号）により告示した内容の変更

変更年月日	法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地	寄附金税額控除の対象となる日又は期間
令和2年6月22日	NPO法人ミニシティ・プラス	(新)都筑区中川一丁目17番22号	令和2年1月1日から令和6年12月23日まで
		(旧)都筑区中川一丁目4番1号	

2 横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定（平成28年10月横浜市告示第595号）により告示した内容の変更

変更年月日	法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地	寄附金税額控除の対象となる日又は期間
令和3年2月5日	特定非営利活動法人WE21ジャパンかながわ	神奈川区西神奈川三丁目16番地の1	(新)平成28年1月15日から令和8年1月14日まで
			(旧)平成28年1月15日から平成33年1月14日まで
令和3年2月8日	特定非営利活動法人だんだんの樹	泉区領家二丁目6番地の1	(新)平成28年1月15日から令和8年1月14日まで
			(旧)平成28年1月15日から平成33年1月14日まで
令和3年2月8日	特定非営利活動法人子どもセンターてんぼ	港北区新横浜三丁目18番地の3	(新)平成28年3月1日から令和8年2月28日まで
			(旧)平成28年3月1日から平成33年2月28日まで

横浜市告示第 103 号

生活保護法に基づく医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による医療機関として、次のとおり指定した。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文 子

1 診療所又は薬局

指定年月日	名 称	所在地
令和3年1月1日	マカド薬局	中区本牧間門36番21号
同	川嶋泌尿器・皮膚科 医院	中区吉浜町2番地の4
同	港南台こどもクリニック	港南区港南台五丁目23番30号
同	鶴ヶ峰消化器・内視鏡 クリニック	旭区鶴ヶ峰一丁目12番地の3
同	六浦皮ふ科	金沢区六浦南二丁目8番5号
同	みなづき薬局	港北区大倉山三丁目29番21号
同	しらはた胃腸肛門ク リニック横浜	緑区長津田五丁目6番32号
同	ニッセイ薬局	青葉区柿の木台1番地の25
同	一般社団法人ポロー ニアおおぜき医院	青葉区奈良一丁目19番地の1
同	湯川歯科医院	瀬谷区下瀬谷三丁目41番地の2
令和3年1月12日	西原デンタルクリニ ック	港北区篠原町 2,865番地
令和3年2月1日	医療法人社団康寧会 ますもと歯科	中区山下町97番地
同	たまプラーザいとう 泌尿器科	青葉区新石川二丁目2番地の2
同	クリエイト薬局ノー スポーツ・モール店	都筑区中川中央一丁目25番1号
令和3年3月1日	H A K Uブレストケ アクリニック	都筑区中川中央一丁目37番5号

2 指定訪問看護事業者

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所 の所在地	訪問看護ステーション等の 名称	訪問看護ステーション等の 所在地
令和2年 11月1日	特定非営利 活動法人湧	保土ヶ谷区 岡沢町3番 地の15	訪問看護ステーション湧	戸塚区汲沢町 478番地の1
令和3年 1月1日	株式会社ウ ェルメディ ック・ジャ パン	中区山吹町 1番地の3	ティエル訪問 看護ステーション鶴見	鶴見区鶴見中 央五丁目7番 7号
同	株式会社い つき	旭区鶴ヶ峰 二丁目82番 地の1	みずき訪問看護ステーション	旭区市沢町58 番地

横浜市告示第 104 号

生活保護法に基づく施術者の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による施術者として、次のとおり指定した。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

指定年月日	氏名	名称	所在地
令和3年3月1日	渡部 猛夫	あおぞら整骨院	鶴見区鶴見中央四丁目10番13号
同	矢澤 翔太	えとす鍼灸	神奈川区六角橋一丁目8番23号
同	同	えとす整骨院	神奈川区六角橋一丁目8番23号
同	永松 裕司	訪問鍼灸院たんぽぽ治療院	緑区霧が丘二丁目8番地の7
同	久保 フェリペディアス	開設なし	青葉区美しが丘二丁目20番地の8
同	高山 昌一	株式会社アメニティーサービス 鍼灸マッサージ院	戸塚区前田町501番地

横浜市告示第 105 号

生活保護法に基づく指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文 子

1 診療所又は薬局

変更年月日	名 称	所在地
令和2年 12月1日	(新)とつか上倉田歯科	戸塚区上倉田町 2,156 番地
	(旧)漆沢歯科医院	
令和3年 1月1日	(新)さくら薬局横浜二俣川 1丁目店	旭区二俣川1丁目45番地の53
	(旧)サン薬局	

2 変更訪問看護事業者等

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
令和2年 10月1日	株式会社在宅看護センター横浜	港南区上大岡西二丁目10番29号	在宅看護センター横浜訪問看護リハビリテーション	(新)港南区上大岡西二丁目10番29号
				(旧)港南区上大岡西二丁目10番33号
令和3年 1月1日	医療法人社団景翠会	金沢区泥亀二丁目8番3号	けいすい訪問看護ステーションふるさと	(新)金沢区泥亀二丁目13番1号
				(旧)金沢区柴町391番地の10

横浜市告示第 106 号

生活保護法に基づく指定施術者の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定施術者を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

変更年月日	氏名	名称	所在地
令和3年 2月1日	東 光 宏	(新)アール整骨院	(新)南区吉野町2丁目4番地の32
		(旧)日枝整骨院	(旧)南区南吉田町5丁目45番地の8
同	小 澤 卓	(新)大沢接骨院	(新)緑区中山四丁目41番11号
		(旧)関城接骨院	(旧)旭区中白根二丁目31番42号

横浜市告示第 107 号

生活保護法に基づく指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文 子

1 診療所又は薬局

廃止年月日	名 称	所在地
平成30年12月31日	あざみ野ヘルスクリニック	青葉区新石川一丁目8番地の1
令和元年11月30日	医療法人社団康寧会 ますもと歯科	中区山下町97番地
令和2年9月30日	グレイスクリニック	中区元町3丁目133番地の9
令和2年10月1日	雪吹医院	鶴見区平安町1丁目38番地の4
令和2年12月30日	のむら薬局	神奈川区片倉一丁目9番3号
令和2年12月31日	マカド薬局	中区本牧間門33番1号
同	川嶋泌尿器・皮膚科 医院	中区吉浜町2番地の4
同	鶴ヶ峰消化器科・内 科クリニック	旭区鶴ヶ峰一丁目12番地の3
同	竹林眼科	金沢区能見台四丁目4番地の22
同	みなづき薬局	港北区大倉山三丁目29番21号
同	しらはた胃腸肛門ク リニック横浜	緑区長津田五丁目6番32号
同	ニッセイ薬局	青葉区柿の木台1番地の25
同	おおぜき医院	青葉区奈良一丁目19番地の1
同	湯川歯科医院	瀬谷区瀬谷四丁目32番地の8
令和3年1月11日	西原デンタルクリニ	港北区新横浜二丁目

	ック	1 番 地 の 18
令 和 3 年 1 月 15 日	あ い 薬 局 駅 前 店	都 筑 区 北 山 田 一 丁 目 11 番 6 号

2 廃止訪問看護事業者

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
令和3年2月28日	株式会社ゆい	港北区日吉本町一丁目27番37号	ゆい藤が丘訪問看護ステーション	青葉区藤が丘二丁目3番地の1

横 浜 市 告 示 第 108 号

生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関に次のとおりその指定の辞退があった

。

令和3年3月15日

横 浜 市 長 林 文 子

診 療 所 又 は 薬 局

辞 退 年 月 日	名 称	所 在 地
令 和 3 年 2 月 28 日	笹 堀 薬 局	磯 子 区 岡 村 八 丁 目 3 番 5 号

横浜市告示第 109 号

生活保護法に基づく介護機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

1 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年4月1日	医療法人社団 護恵会	西区高島二丁目14番17号	横浜循環器呼吸器内科クリニック	西区高島二丁目14番17号

2 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年4月1日	医療法人社団 護恵会	西区高島二丁目14番17号	横浜循環器呼吸器内科クリニック	西区高島二丁目14番17号

横浜市告示第 110 号

生活保護法に基づく指定介護機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

1 居宅介護事業者（訪問介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和3年 1月1日	S u n n y A n d 株式 会社	港北区下田 町三丁目12 番10号	(新) S U N N Y ' S m a r k e t	(新) 港北区日吉 本町二丁目10 番8号
			(旧) ストーン・ アップ	(旧) 港北区下田 町三丁目12番 10号
同	株式会社ひ とはな	瀬谷区阿久 和西三丁目 3番地の4	ヘルパー事業 所人・花いず み	(新) 泉区和泉町 5,732番地の 1
				(旧) 泉区和泉町 5,626番地の 2

2 居宅介護事業者（訪問看護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和元年 8月14日	株式会社東 急イーライ フデザイン	(新) 東京都渋 谷区道玄坂 1丁目10番 8号	(新) ホームケア 横浜訪問看護 ステーション	都筑区茅ヶ崎 中央40番3号
		(旧) 東京都渋 谷区道玄坂 1丁目21番 2号	(旧) グランクレ ール・ケアサ ービス横浜	
令和2年 10月1日	株式会社在 宅看護セン ター横浜	(新) 港南区上 大岡西二丁 目10番29号	在宅看護セン ター横浜訪問 看護リハビリ ステーション	(新) 港南区上 大岡西二丁目10 番29号
		(旧) 港南区上 大岡西二丁 目10番33号		(旧) 港南区上 大岡西二丁目10 番33号

令和3年 1月1日	医療法人社 団景翠会	金沢区泥亀 二丁目8番 3号	けいすい訪問 看護ステーシ ョンふるさと	(新)金沢区泥亀 二丁目13番1 号
				(旧)金沢区柴町 391番地の10

3 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地
平成30年 6月1日	クラブト株 式会社	東京都千代 田区丸の内 1丁目1番 1号	(新)さくら薬局 横浜新井町店	保土ヶ谷区新 井町 457番地 の6
			(旧)シオン薬局 新井町店	
令和2年 10月28日	有限会社マ ルキ商事	(新)青葉区美 しが丘一丁 目23番地の 2	松田薬局	青葉区美しが 丘一丁目23番 地の2
		(旧)青葉区青 葉台二丁目 5番地の7		

4 居宅介護事業者（地域密着型通所介護）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地
令和元年 8月1日	株式会社リ カバリータ イムズ	(新)鶴見区駒 岡四丁目26 番14号	(新)リカバリー タイムズ駒岡	鶴見区駒岡五 丁目15番32 号
		(旧)鶴見区駒 岡五丁目15 番32号	(旧)リカバリー タイムズ	
令和2年 8月1日	株式会社N I T T A J A P A N	(新)青葉区元 石川町 3,71 1番地の1	(新)B A L E N A	青葉区元石川 町 3,711番地 の1
		(旧)川崎市麻 生区早野 65 5番地の1	(旧)レストラン スタジオデイ B A L E N A	
令和2年 11月30日	株式会社リ カバリータ イムズ	鶴見区駒岡 四丁目26番 14号	リカバリータ イムズ鶴見	(新)鶴見区鶴見 中央四丁目31 番7号
				(旧)鶴見区鶴見 中央二丁目8 番33号

令和2年 12月1日	アンダンテ 株式会社	(新)港北区新 横浜二丁目 6番地の13	デイサービス いこい家希望 ヶ丘	(新)旭区東希望 が丘100番地 の5
		(旧)港北区岸 根町362番 地		(旧)旭区中希望 が丘113番地 の9

5 居宅介護支援事業者

変更年月 日	事業者の 名称	主たる事務 所の所在地	居宅介護支援 事業所の名称	居宅介護支援 事業所の所在地
令和3年 2月1日	有限会社上 永谷薬局	磯子区森一 丁目10番9 号	上永谷薬局居 宅介護支援事 業所	(新)金沢区富岡 西一丁目68番 31号
				(旧)磯子区森一 丁目10番9号

6 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

変更年月 日	事業者の 名称	主たる事務 所の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
令和元年 8月14日	株式会社東 急イーライ フデザイン	(新)東京都渋 谷区道玄坂 1丁目10番 8号	(新)ホームケア 横浜訪問看護 ステーション	都筑区茅ヶ崎 中央40番3号
		(旧)東京都渋 谷区道玄坂 1丁目21番 2号	(旧)グランクレ ール・ケアサ ービス横浜	
令和2年 10月1日	株式会社 在宅看護セン ター横浜	(新)港南区上 大岡西二丁 目10番29号	在宅看護セン ター横浜訪問 看護リハビリ ステーション	(新)港南区上 大岡西二丁目 10番29号
		(旧)港南区上 大岡西二丁 目10番33号		(旧)港南区上 大岡西二丁目 10番33号
令和3年 1月1日	医療法人社 団景翠会	金沢区泥亀 二丁目8番 3号	けいすい訪問 看護ステーシ ョンふるさと	(新)金沢区泥亀 二丁目13番1 号
				(旧)金沢区柴町 391番地の10

7 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成30年6月1日	クラフト株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号	(新) さくら薬局 横浜新井町店 (旧) シオン薬局 新井町店	保土ヶ谷区新井町457番地の6
令和2年10月28日	有限会社マ ルキ商事	(新) 青葉区美しが丘一丁目23番地の2	松田薬局	青葉区美しが丘一丁目23番地の2
		(旧) 青葉区青葉台二丁目5番地の7		

8 介護予防・日常生活支援総合事業者（訪問型サービス）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防・日常生活支援総合事業所の名称	介護予防・日常生活支援総合事業所の所在地
令和3年1月1日	S u n n y A n d 株式会社	港北区下田町三丁目12番10号	(新) S U N N Y ' S m a r k e t	(新) 港北区日吉本町二丁目10番8号
			(旧) ストーン・ アップ	(旧) 港北区下田町三丁目12番10号
同	株式会社ひ とはな	瀬谷区阿久和西三丁目3番地の4	ヘルパー事業 所人・花いず み	(新) 泉区和泉町5,732番地の1 (旧) 泉区和泉町5,626番地の2

9 介護予防・日常生活支援総合事業者（通所型サービス）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防・日常生活支援総合事業所の名称	介護予防・日常生活支援総合事業所の所在地
令和元年8月1日	株式会社リ カバリータ イムズ	(新) 鶴見区駒岡四丁目26番14号	(新) リカバリー タイムズ駒岡	鶴見区駒岡五丁目15番32号
		(旧) 鶴見区駒岡五丁目15	(旧) リカバリー タイムズ	

		番 32 号		
令和2年 8月1日	株式会社 N I T T A J A P A N	(新) 青葉区元 石川町 3,71 1 番地の 1	(新) B A L E N A	青葉区元石川 町 3,711 番地 の 1
		(旧) 川崎市麻 生区早野 65 5 番地の 1	(旧) レストラン スタジオデイ B A L E N A	
令和2年 11月30日	株式会社リ カバリータ イムズ	鶴見区駒岡 四丁目 26 番 14 号	リカバリータ イムズ鶴見	(新) 鶴見区鶴見 中央四丁目 31 番 7 号
				(旧) 鶴見区鶴見 中央二丁目 8 番 33 号

横浜市告示第 111 号

生活保護法に基づく指定介護機関の休止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり休止した旨の届出があった。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

1 居宅介護事業者（訪問看護）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和3年1月1日	アンダンテ株式会社	港北区新横浜二丁目6番地の13	マカロン訪問看護リハビリステーション根岸	磯子区西町11番8号

2 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和3年1月1日	アンダンテ株式会社	港北区新横浜二丁目6番地の13	マカロン訪問看護リハビリステーション根岸	磯子区西町11番8号

横浜市告示第 112 号

生活保護法に基づく指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

1 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成30年12月31日	弘田明成	東京都世田谷区駒沢2丁目34番2号	あざみ野ヘールスクリック	青葉区新石川一丁目8番地の1
令和2年8月31日	医療法人社団慈靖会	港南区上大岡西三丁目20番44号	あしかり内科	港南区上大岡西三丁目20番44号

2 居宅介護事業者（認知症対応型共同生活介護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和3年1月31日	医療法人社団平平會	鎌倉市由比ガ浜2丁目2番40号	グループホームふあいと南山田	都筑区南山田町4,241番地

3 居宅介護支援事業者

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地
令和3年1月31日	有限会社よつば会	旭区中希望が丘93番地	有限会社よつば会介護支援センター	旭区中希望が丘94番地の52
同	株式会社マーメイドケアー	磯子区丸山一丁目15番25号	横浜介護保険サービス	磯子区丸山一丁目15番25号

4 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成30年12月31日	弘田明成	東京都世田谷区駒沢2丁目34番2号	あざみ野ヘールスクリック	青葉区新石川一丁目8番地の1

令和2年 8月31日	医療法人社団慈 靖会	港南区上大 岡西三丁目 20番44号	あしかり内 科	港南区上大 岡西三丁目 20番44号
---------------	---------------	--------------------------	------------	--------------------------

5 介護予防事業者（介護予防認知症対応型共同生活介護）

廃止年月 日	事業者の名称	主たる事務 所の所在地	介護予防事 業所の名称	介護予防事 業所の所在 地
令和3年 1月31日	医療法人社団平 平会	鎌倉市由比 ガ浜2丁目 2番40号	グループホ ームふあい と南山田	都筑区南山 田町 4,241 番地

横浜市告示第 113 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として、次のとおり指定した。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

指定年月日	医療機関名	所在地	担当する医療の種類
令和3年3月1日	クリエイト薬局 横浜大口仲町店	神奈川区大口仲町25番地の1	薬局
同	光成堂薬局	南区榎町2丁目73番地	同
同	株式会社秋本薬局 港南台店	港南区港南台九丁目28番12号	同
同	スマイル薬局二俣川駅前店	旭区二俣川2丁目58番地の1	同
同	スマイル薬局二俣川店	旭区二俣川2丁目58番地の5	同
同	薬局マツモトキヨシ 大倉山駅前店	港北区大倉山一丁目2番12号	同
同	和泉たてば薬局	泉区中田北一丁目1番1号	同
同	ここから訪問看護 リハビリケア 上星川	保土ヶ谷区上星川三丁目2番24号	訪問看護

横浜市告示第 114 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の更新

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

更新年月日	医療機関名	所在地	担当する医療の種類
令和3年3月1日	横浜じんせい病院	港南区港南三丁目1番28号	腎臓
同	医療法人博萌会西横浜国際総合病院	戸塚区汲沢町56番地	整形外科
同	田辺薬局下末吉支店	鶴見区下末吉一丁目23番14号	薬局
同	田辺薬局市場西中店	鶴見区市場西中町5番12号	同
同	田辺薬局総持寺前店	鶴見区豊岡町4番16号	同
同	ひとみ薬局鶴見豊岡店	鶴見区豊岡町7番7号	同
同	フィットケアエクスプレス鶴見西口店薬局	鶴見区豊岡町7番12号	同
同	田辺薬局横浜平沼店	西区平沼二丁目7番14号	同
同	田辺薬局山下公園店	中区山下町25番地	同
同	田辺薬局港南中央店	港南区港南中央通13番24号	同
同	田辺薬局横浜星川店	保土ヶ谷区星川一丁目1番2号	同
同	クリエイト薬局日吉中央通り店	港北区日吉本町1丁目18番地の18	同
同	田辺薬局妙蓮寺駅店	港北区仲手原二丁目21番9号	同
同	あゆみ調剤薬局	緑区青砥町1,122番地の2	同
同	田辺薬局横浜奈良店	青葉区奈良町1,566番地の215	同
同	薬局トモズたまプラーザテラス店	青葉区新石川二丁目2番地の1	同

同	柏陽薬局	栄区柏陽20番地の3	同
同	訪問看護ステーションナーステック横浜	港北区新羽町905番地	訪問看護
令和3年 4月1日	医療法人真心会上永谷さいとうクリニック	港南区丸山台一丁目2番1号	腎臓
同	光和薬局	神奈川区片倉五丁目1番1号	薬局
同	フィットケアエクスプレス関内駅前店薬局	中区港町2丁目9番地	同
令和3年 5月1日	ハックドラッグ杉田調剤薬局	磯子区杉田一丁目14番9号	同
令和3年 6月1日	レジーナ薬局横浜戸部店	西区御所山町76番地	同
同	相沢訪問看護ステーション	瀬谷区中央8番地の10	訪問看護

横浜市告示第 115 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の変更

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から、次のとおり変更した旨の届出があった。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文 子

変更年月日	医療機関名	所在地	担当する医療の種類
平成30年 10月22日	さなえ薬局中山店	(新)緑区中山一丁目6番17号	薬局
		(旧)緑区中山町306番地の18	

横 浜 市 告 示 第 116 号

指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者 の 指 定

介 護 保 険 法 (平 成 9 年 法 律 第 123 号) 第 70 条 第 1 項 の 規 定 に よ り
、 指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

事 業 者 の 名 称	事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
ミモザ株式会社	ミモザ横濱楓苑	戸塚区原宿 2丁目5番 4号	令和3年 3月1日	特定施設入 居者生活介 護

横 浜 市 告 示 第 117 号

指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者 の 指 定

介 護 保 険 法 (平 成 9 年 法 律 第 123 号) 第 70 条 第 1 項 の 規 定 に よ り
、 指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

事 業 者 の 名 称	事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
H I T O W A ケ ア サ ー ビ ス 株 式 会 社	イ リ ー ゼ 横 浜 旭	旭 区 都 岡 町 41 番 地 の 6	令 和 3 年 3 月 1 日	特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護

横浜市告示第 118 号

指定居宅サービス事業者の指定

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者として、次のとおり指定した。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文 子

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
ライクケア株式会社	サンライズ・ヴィラ横浜東寺尾	鶴見区東寺尾一丁目38番27号	令和3年3月1日	特定施設入居者生活介護

横浜市告示第 119 号

保存すべき緑地の指定

緑の環境をつくり育てる条例（昭和48年6月横浜市条例第47号）
第7条第1項の規定に基づき、保存すべき緑地として、次の地域を
指定した。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文 子

保存すべき緑地	指 定 地 域	指 定 期 間
緑地保存地区	南区永田東二丁目 1,262 番及び 1,263 番の2の一部 港南区下永谷四丁目 2,40 0 番の1の一部 旭区白根二丁目 81 番の3 の一部 港北区小机町 1,030 番及 び 1,047 番の1の一部 都筑区川和町 871 番 戸塚区川上町 152 番の14 の一部、152 番の15の一 部、152 番の23、153 番 、154 番、156 番の3及 び 157 番の1の一部 栄区飯島町 1,302 番の1 の一部 栄区鍛冶ヶ谷二丁目 703 番の1の一部	令和2年9月4日 から令和13年3月 31日まで
	中区本牧町2丁目 607 番 の1の一部 中区山手町 168 番の10 旭区今宿町 2,556 番の3 及び 2,556 番の15 旭区今宿二丁目 2,432 番 の1、2,543 番の12、2, 543 番の13の一部、2,54 3 番の32の一部、2,543 番の33、2,543 番の35の 一部及び 2,543 番の315 旭区中希望が丘 162 番の 1から162番の3まで 磯子区岡村二丁目 407 番 の1の一部 金沢区柴町 47 番の6の一 部及び 47 番の7の一部 金沢区富岡東五丁目 1,84 8 番の一部及び 1,849 番 の1の一部	令和2年12月21日 から令和13年3月 31日まで

	<p>青葉区あざみ野四丁目35番の10の一部 戸塚区上倉田町1,204番の1、1,205番の1、1,206番の1、1,207番の1、1,213番の1の一部、1,214番の一部、1,215番の1の一部及び1,228番 戸塚区汲沢六丁目1,917番の3及び1,918番の1の一部 戸塚区戸塚町3,371番、3,372番、3,381番の49、3,381番の63、3,383番の1及び3,383番の4 戸塚区深谷町115番の4の一部 栄区公田町738番及び739番 泉区岡津町101番の11、101番の12、106番の1、106番の4及び106番の5 瀬谷区橋戸三丁目20番の1の一部、20番の7の一部、20番の8の一部、20番の10の一部及び20番の11の一部</p>	
<p>源流の森保存地区</p>	<p>港南区下永谷四丁目2,384番、2,392番の1の一部、2,392番の2、2,392番の3の一部、2,392番の4の一部、2,393番の1、2,393番の2及び2,393番の3 旭区今宿一丁目2,527番の1から2,527番の5まで及び2,547番の3から2,547番の5まで 金沢区朝比奈町649番の1の一部 港北区新羽町2,239番及び2,240番の1の一部 緑区長津田町4,784番及び4,785番 青葉区荏田町1,290番、1,302番、1,303番及び1,331番</p>	<p>令和2年9月4日から令和13年3月31日まで</p>

<p>青葉区恩田町 1,627 番の2 都筑区東山田町 1,771 番の一部 戸塚区舞岡町 2,719 番、2,720 番の1、2,720 番の4 及び 2,741 番 栄区田谷町 891 番の一部、1,226 番、1,227 番の1、1,227 番の2、1,230 番の1、1,230 番の2 及び 1,232 番の2</p>	
<p>港南区野庭町 1,733 番 旭区今川町 82 番の1の一部 旭区川井本町 133 番の1の一部 港北区新羽町 2,446 番の1の一部 及び 2,460 番の1 青葉区荏田町 650 番 戸塚区名瀬町 2,258 番の一部 栄区長尾台町 267 番の1の一部、268 番の1、269 番、270 番、272 番、281 番、282 番の一部、285 番の一部、288 番 及び 290 番の一部 泉区和泉町 3,159 番の1、3,250 番、7,239 番の2の一部 及び 7,428 番</p>	<p>令和2年12月21日から令和13年3月31日まで</p>

横浜市告示第120号

道路の占用を制限する区域の指定

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第3項の規定に基づき次のとおり告示する。

その関係図面は、令和3年3月15日から2週間横浜市道路局道路部管理課において一般の縦覧に供する。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

1 路線名及び占用を制限する区域

路線名	区	域
深谷 第203号線	戸塚区戸塚町	2,006番の3地先から
	同区同町	2,054番の34地先まで
環状3号線	戸塚区戸塚町	2,131番の1地先から
	同区同町	1,403番の6地先まで
環状3号線	栄区小菅ケ谷四丁目	124番の8地先から
	港南区日野南五丁目	5,654番の170地先まで
東方町 第342号線	都筑区川向町	465番の2地先から
	同区東方町	286番の1地先まで

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りではない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和3年3月29日

横浜市告示第121号

市道路線の認定

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、次のように市道路線を認定する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

路線名	起 終	点 点
蒔田 第602号線	南区堀ノ内町1丁目97番の1地先 同区同 町同 93番の23地先	
白根 第506号線	保土ヶ谷区川島町1,293番の2地先 同 区同 町1,292番の7地先	
柏尾 第609号線	戸塚区舞岡町4,008番地先 同 区同 町4,010番地先	
庄戸 第437号線	栄区東上郷町905番の337地先 同区同 町同 番の312地先	
庄戸 第438号線	栄区東上郷町890番の212地先 同区同 町同 番の99地先	
宮沢 第358号線	泉区和泉町6,228番の23地先 同区同 町6,229番の10地先	
瀬谷 第555号線	瀬谷区三ツ境65番の13地先 同 区同 同番の57地先	
瀬谷 第556号線	瀬谷区三ツ境65番の49地先 同 区同 同番の33地先	

横浜市告示第122号

市道路線の廃止

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、次のように市道路線を廃止する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

路線名	起 終	点 点
師岡 第310号線	鶴見区北寺尾四丁目 1,241 番地先 同 区同 1,242 番地先	
本牧 第54号線	中区小港町3丁目 177 番地先 同区同 町同 176 番地先	
下野庭 第116号線	港南区港南二丁目 1,248 番の1地先 同 区同 1,256 番の口地先	
新羽 第67号線	港北区新吉田町 3,598 番地先 同 区同 町 3,600 番のイ地先	
新吉田 第2号線	港北区新吉田町 3,589 番の1地先 同 区同 町 3,591 番の1地先	
大場町 第381号線	青葉区市ヶ尾町 1,740 番の4地先 同 区同 町同 番の7地先	
平戸 第289号線	戸塚区平戸町 256 番の2地先 同 区同 町同 番の4地先	
柏尾 第529号線	戸塚区舞岡町 4,003 番地内 同 区同 町 3,224 番の3地先	
柏尾 第533号線	戸塚区舞岡町 4,008 番地内 同 区同 町 3,209 番の2地先	
上郷 第71号線	栄区上郷町 1,735 番の1地先 同区同 町 1,575 番の13地先	
上郷 第134号線	栄区上郷町 1,598 番の3地先 同区同 町 1,730 番の1地先	
上郷	栄区上郷町 1,575 番の13地先	

第 147 号線	同区同 町同 番の 8 地先
岡津 第 140 号線	泉区新橋町 224 番の 6 地先 同区同 町 222 番地先
瀬谷 第 462 号線	瀬谷区三ツ境 64 番の 5 地先 同 区同 65 番の 2 地先
瀬谷 第 463 号線	瀬谷区三ツ境 65 番の 46 地先 同 区同 同番の 4 地先

横浜市告示第123号

市道区域の決定及び供用の開始

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定し、及びその供用を開始する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

1 道路区域の決定及び供用開始の期日

令和3年3月15日

2 路線名及び道路の区域

路線名	区間	幅員	延長
		m	m
蒔田 第602号線	南区堀ノ内町1丁目97番の1地先から 同区同 町同 93番の23地先まで	4.61 ないし 5.46	51.33
白根 第506号線	保土ヶ谷区川島町1,293番の2地先から 同 区同 町1,292番の7地先まで	4.01 ないし 4.26	81.48
柏尾 第609号線	戸塚区舞岡町4,008番地先から 同 区同 町4,010番地先まで	4.56	34.74
庄戸 第437号線	栄区東上郷町905番の337地先から 同区同 町同 番の312地先まで	4.50	23.03
庄戸 第438号線	栄区東上郷町890番の212地先から 同区同 町同 番の99地先まで	6.50	13.43
宮沢 第358号線	泉区和泉町6,228番の23地先から 同区同 町6,229番の10地先まで	6.50	27.05
瀬谷 第555号線	瀬谷区三ツ境65番の13地先から 同 区同 同番の57地先まで	6.50	165.20
瀬谷 第556号線	瀬谷区三ツ境65番の49地先から 同 区同 同番の33地先まで	5.50	103.07

横浜市告示第 124 号

市道区域の供用の開始

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように道路の区域の供用を開始する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文 子

1 道路区域の供用開始の期日

令和3年3月19日

2 路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	幅 員	延 長
中田さちが 丘線	泉区岡津町 155 番の 1 地先から 同区同 町 2,464 番の 6 地先まで	22.00 m	263.05 m

横浜市告示第125号

市道区域の変更及び供用の開始

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、及びその供用を開始する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

1 道路区域の変更及び供用開始の期日

令和3年3月15日

2 路線名及び道路の区域

路線名	旧・新の別	区間	幅員	延長
師岡 第259号線	旧	鶴見区上の宮二丁目369番の28地先から 港北区師岡町243番の10地先まで	2.85 ないし 2.86	17.75
	新	同	4.51 ないし 4.52	同
環状2号線	旧	神奈川区羽沢町830番の2地先から 同 区同 町191番の5地先まで	47.61 ないし 56.33	149.18
	新	同	47.94 ないし 56.42	同
	旧	神奈川区羽沢町833番の1地先から 同 区同 町208番の10地先まで	49.74 ないし 55.86	25.52
	新	同	49.05 ないし 49.18	同
	旧	神奈川区羽沢町485番の1地先から 同 区羽沢南二丁目505番地内まで	63.04 ないし 111.79	179.80
	新	同	66.21 ないし	同

			114.68	
北寺尾 第276号線	旧	神奈川県西寺尾一丁目1,152番の133地先から 鶴見区馬場一丁目1,478番の11地先まで	1.89 ないし 1.95	10.67
	新	同	3.19 ないし 3.22	同
北寺尾 第277号線	旧	神奈川県西寺尾一丁目1,152番の53地先から 同 区同 同 番の137地先まで	2.73 ないし 3.20	39.43
	新	同	4.50	同
片倉 第300号線	旧	神奈川県片倉五丁目212番の1地先から 同 区同 217番の8地先まで	1.98 ないし 2.12	2.04
	新	同	3.24 ないし 3.32	同
羽沢 第141号線	旧	神奈川県羽沢南二丁目441番の7地先から 同 区同 516番地先まで	7.40 ないし 11.24	141.27
	新	同	12.01 ないし 17.51	同
羽沢 第330号線	旧	神奈川県羽沢南二丁目254番の6地先から 同 区同 516番地先まで	6.50	4.28
	新	同	同	同
新港 第83号線	旧	中区山下町280番の2地先から 同区同 町23番の2地先まで	7.97 ないし 7.98	38.41
	新	同	9.00	同
山元町	旧	中区矢口台37番の2地先から 同区同 12番の2地先まで	5.64 ないし 9.94	51.45

第 269 号線	新	同	5.71 ないし 10.32	同
井土ヶ谷 第 172 号線	旧	南区井土ヶ谷中町15番の23地先から 同区同 町33番の58地先まで	1.84 ないし 1.97	22.67
	新	同	3.17 ないし 3.21	同
井土ヶ谷 第 175 号線	旧	南区井土ヶ谷中町15番の10地先から 同区同 町同番の23地先まで	2.97 ないし 3.00	3.80
	新	同	4.25 ないし 4.26	2.53
下野庭 第99号線	旧	港南区港南二丁目 1,390 番の 2 地先から 同 区同 1,248 番の 1 地先まで	4.45	1.82
	新	同	4.50	同
白根 第 295 号線	旧	保土ヶ谷区西谷四丁目 1,055 番の 2 地先から 同 区同 956 番の 1 地先まで	2.32 ないし 2.40	54.70
	新	同	2.51 ないし 5.83	同
白根 第 296 号線	旧	保土ヶ谷区西谷四丁目 956 番の 1 地先から 同 区西谷三丁目 915 番の10地先まで	2.34 ないし 2.46	54.23
	新	同	2.34 ないし 5.08	同
白根 第 299 号線	旧	保土ヶ谷区西谷三丁目 895 番の 1 地先から 同 区同 923 番の 3 地先まで	1.81 ないし 2.12	58.64
	新	保土ヶ谷区西谷三丁目 895 番の 1 地先から 同 区同 893 番の11地先まで	2.80	同

白根 第457号線	旧	保土ヶ谷区川島町1,293番の2地先から 同 区同 町1,300番の1地先まで	2.73 ないし 2.79	22.08
	新	同	3.37 ないし 3.40	同
羽沢 第155号線	旧	保土ヶ谷区西谷三丁目893番の11地先から 同 区同 760番の15地先まで	1.81 ないし 5.91	38.02
	新	同	4.62 ないし 5.91	同
下川井 第34号線	旧	旭区今宿南町29番の1地先から 同区同 町37番の8地先まで	2.88 ないし 3.19	10.26
	新	同	4.52 ないし 4.61	同
四季美台 第338号線	旧	旭区さちが丘7番の3地先から 同区同 8番の46地先まで	1.65 ないし 2.34	50.33
	新	同	3.27 ないし 3.62	同
希望が丘 第24号線	旧	旭区南希望が丘120番の11地先から 同区同 119番の12地先まで	1.67 ないし 1.96	26.13
	新	同	4.51 ないし 4.52	同
新杉田 第136号線	旧	磯子区杉田三丁目1,276番の1地先から 同 区同 1,097番の4地先まで	3.14 ないし 3.17	38.80
	新	同	5.50 ないし 5.86	同
新杉田	旧	磯子区杉田三丁目1,097番の90地先から 同 区同 1,157番の5地先まで	1.49 ないし 5.52	48.08

第 141 号線	新	同	6.01 ないし 6.10	同
堀口 第 349 号線	旧	金沢区西柴一丁目 9 番の 2 地先から 同 区同 6 番の 9 地先まで	1.88 ないし 1.90	22.52
	新	同	3.18 ないし 3.19	同
朝比奈 第 533 号線	旧	金沢区大道二丁目 2,451 番の 1 地先から 同 区同 2,453 番の 1 地先まで	1.80	69.01
	新	金沢区大道二丁目 2,453 番の 2 地先から 同 区同 2,452 番の 1 地先まで	1.86 ないし 2.86	同
平潟 第 104 号線	旧	金沢区瀬戸 4,458 番の 1 地先から 同 区同 4,514 番の 12 地先まで	22.97 ないし 24.96	20.08
	新	同	同	同
平潟 第 402 号線	旧	金沢区瀬戸 4,514 番の 12 地先から 同 区同 5,019 番地先まで	14.85 ないし 15.00	27.00
	新	同	15.10 ないし 15.48	同
日吉 第 21 号線	旧	港北区下田町二丁目 917 番の 5 地先から 同 区同 1,121 番の 1 地先まで	2.97 ないし 3.52	46.16
	新	同	3.74 ないし 4.26	同
日吉 第 49 号線	旧	港北区下田町二丁目 1,107 番の 9 地先から 同 区同 1,121 番の 1 地先まで	1.57	1.77
	新	同	同	同

新羽 第69号線	旧	港北区新吉田町 3,617 番の 1 地先から 同 区同 町 3,598 番地先まで	1.83	1.87
	新	同	2.92	同
	旧	港北区新吉田町 3,629 番地先から 同 区同 町 3,589 番の 1 地先まで	1.81 ないし 1.82	1.53
	新	同	2.91	同
新吉田 第 351 号線	旧	港北区大倉山二丁目 1,683 番の 2 地先から 同 区大倉山六丁目 1,745 番の 1 地先まで	3.45 ないし 3.79	17.54
	新	同	4.75 ないし 5.31	同
新吉田 第 430 号線	旧	港北区大倉山二丁目 1,683 番の 3 地先から 同 区同 1,651 番の 5 地先まで	2.79 ないし 2.87	30.66
	新	同	4.52 ないし 4.53	同
東本郷 第 465 号線	旧	港北区小机町 1,259 番の 2 地先から 同 区同 町 1,266 番の 2 地先まで	3.76 ないし 3.86	8.68
	新	同	4.52	同
北八朔北部 第 244 号線	旧	緑区西八朔町 174 番の10地先から 同区同 町同 番の14地先まで	4.10 ないし 4.11	10.29
	新	同	4.80 ないし 5.22	同
北八朔南部	旧	緑区三保町 2,404 番の 2 地先から 同区同 町同 番の29地先まで	7.87 ないし 8.70	10.81

第 354 号線	新	同	8.27 ないし 8.70	同
北八朔南部 第 431 号線	旧	緑区三保町 2,433 番の 1 地先から 同区同 町 2,404 番の 20 地先まで	2.50 ないし 2.59	24.46
	新	同	3.50 ないし 3.56	同
鴨居上飯田 線	旧	緑区鴨居一丁目 1,459 番の 1 地先から 同区同 1,412 番の 1 地先まで	25.39 ないし 28.58	8.59
	新	同	25.39	同
汲沢 第 54 号線	旧	戸塚区汲沢八丁目 2,164 番の 10 地先から 同 区同 2,166 番の 2 地先まで	4.50 ないし 6.85	44.59
	新	同	4.50 ないし 5.05	同
汲沢 第 125 号線	旧	戸塚区汲沢八丁目 2,164 番の 8 地先から 同 区同 2,162 番の 3 地先まで	2.90 ないし 3.40	23.01
	新	同	4.50 ないし 4.55	同
上郷 第 138 号線	旧	栄区上郷町 1,575 番の 8 地先から 同区同 町 1,570 番の 10 地先まで	1.81 ないし 2.35	519.96
	新	同	3.86 ないし 5.31	同
上飯田 第 304 号線	旧	泉区和泉中央北五丁目 3,504 番の 1 地先から 同区同 4,724 番の 4 地先まで	4.22 ないし 4.53	2.76
	新	同	4.36 ないし 4.53	同

岡津 第140号線	旧	泉区新橋町 215 番の 1 地先から 同区同 町 218 番の 2 地先まで	2.83 ないし 4.07	71.70
	新	同	3.42 ないし 4.34	同
和泉町 第18号線	旧	泉区和泉中央北五丁目 3,504 番の 9 地先から 同区同 4,725 番地先まで	3.82 ないし 4.24	52.78
	新	同	4.50 ないし 4.51	同
和泉町 第185号線	旧	泉区和泉中央南三丁目 3,908 番の 1 地先から 同区同 同 番の 9 地先まで	4.01 ないし 4.08	24.02
	新	同	4.26 ないし 4.54	同
中田 第123号線	旧	泉区中田北一丁目 2,361 番の 1 地先から 同区中田北二丁目 2,199 番の 1 地先まで	7.70	18.41
	新	同	7.85 ないし 7.87	同
下飯田 第373号線	旧	泉区下和泉一丁目 493 番の 1 地先から 同区同 488 番の 2 地先まで	2.80 ないし 3.66	65.02
	新	同	6.50 ないし 7.35	同
目黒 第65号線	旧	瀬谷区上瀬谷町36番の41地先から 同 区同 町37番の 1 地先まで	3.42 ないし 4.05	38.00
	新	同	3.97 ないし 5.53	同
深見	旧	瀬谷区本郷三丁目 9 番の20地先から 同 区同 19番の25地先まで	2.65 ないし 2.83	21.45

第 194 号線	新	同	4.50	同
深見 第 198 号線	旧	瀬谷区本郷三丁目19番の29地先から 同 区同 18番の7地先まで	3.61 ないし 3.75	23.54
	新	同	4.50	同
瀬谷 第 462 号線	旧	瀬谷区三ツ境64番の11地先から 同 区同 65番の13地先まで	2.83 ないし 2.88	16.23
	新	同	6.50	同
東希望が丘 第 419 号線	旧	瀬谷区三ツ境65番の4地先から 同 区同 68番の10地先まで	2.83 ないし 4.60	62.27
	新	同	6.50 ないし 7.72	同

横浜市告示第126号

市道区域の変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

1 道路区域の変更の期日

令和3年3月15日

2 路線名及び道路の区域

路線名	旧・新の別	区間	幅員	延長
仏向町 第292号線	旧	保土ヶ谷区岩崎町61番地先から 同 区保土ヶ谷町2丁目134番の1地内まで	1.92 ないし 3.07	58.00
	新	同	6.72 ないし 7.87	同
新羽 第74号線	旧	港北区新吉田東八丁目2,547番の1地先から 同 区同 2,544番の3地先まで	28.50 ないし 28.68	21.04
	新	同	22.77 ないし 25.10	同
	旧	港北区新吉田東八丁目2,571番地先から 同 区同 2,576番地先まで	26.48 ないし 26.52	18.61
	新	同	22.28 ないし 22.29	同
	旧	港北区新吉田東八丁目2,571番地先から 同 区同 2,576番地先まで	26.48 ないし 26.52	18.61
	新	同	22.28 ないし	同

新羽 第75号線			22.29	
	旧	港北区新吉田東八丁目 2,547 番の 1 地先から 同 区同 2,544 番の 3 地先まで	28.50 ないし 28.68	21.04
	新	同	22.77 ないし 25.10	同

横浜市告示第127号

横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示の一部改正

横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示（平成31年2月横浜市告示第102号）の一部を次のように改正し、令和3年3月19日から施行する。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

第4項第2号の表中

「

クイーンモール橋	同	72	18
ハンマーヘッドデッキ	中区新港二丁目 新港ふ頭	48	6

」

を

「

クイーンモール橋	同	72	18
女神橋	同	202	4～6
ハンマーヘッドデッキ	中区新港二丁目 新港ふ頭	48	6

」

に改める。

第7項第1号の表中

「

国際交流ゾーン	西区みなとみ らい一丁目	プラザ、デッキ、 便所、植栽、橋等	50,342
---------	-----------------	----------------------	--------

」

を

「

国際交流ゾーン	西区みなとみ らい一丁目	プラザ、デッキ、 便所、植栽、橋等	51,613
---------	-----------------	----------------------	--------

」

に、

「

新港パーク	同	石の広場、親水階段、 芝生広場、便所、植栽、 プロムナード等	21,602
-------	---	--------------------------------------	--------

」

を

「

新港パーク	同	親水階段、芝生広場、便所、植栽、プロムナード等	21,602
-------	---	-------------------------	--------

」

に改める。

公 告

横 浜 市 公 告 第 134 号

ス ポ ー ツ 施 設 の 指 定 管 理 者 の 指 定 の 変 更

地 方 自 治 法 (昭 和 22 年 法 律 第 67 号) 第 244 条 の 2 第 6 項 の 規 定 に 基 づ き 、 ス ポ ー ツ 施 設 の 指 定 管 理 者 の 指 定 (平 成 27 年 11 月 横 浜 市 公 告 第 823 号) の 一 部 を 次 の よ う に 変 更 し た 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

横 浜 国 際 プ ー ル の 項 を 次 の よ う に 改 め る 。

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横 浜 国 際 プ ー ル	中 区 尾 上 町 6 丁 目 81 番 地	横 浜 市 ス ポ ー ツ 協 会 ・ コ ナ ミ ス ポ ー ツ ・ ト ー リ ツ グ ル ー プ 代 表 者 公 益 財 団 法 人 横 浜 市 ス ポ ー ツ 協 会 代 表 理 事 山 口 宏	平 成 28 年 4 月 1 日 か ら 令 和 4 年 3 月 31 日 ま で

横浜市公告第 135 号

公園の指定管理者の指定の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、公園の指定管理者の指定（平成27年11月横浜市公告第824号）を次のように変更した。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文 子

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
三ツ沢公園 （体育館に限る。）	中区尾上町 6丁目81番 地	公益財団法人横浜 市スポーツ協会 代表理事 山 口 宏	平成28年4月1日 から令和4年3月 31日まで

横 浜 市 公 告 第 136 号

横 浜 市 環 境 配 慮 指 針 の 改 定

横 浜 市 環 境 影 響 評 価 条 例 （ 平 成 22 年 12 月 横 浜 市 条 例 第 46 号 ） 第 6
条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ き 、 令 和 3 年 4 月 1 日 横 浜 市 環 境 配 慮 指 針 を
改 定 す る 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

横 浜 市 公 告 第 137 号

事 後 調 査 結 果 報 告 書 の 提 出

横 浜 市 環 境 影 響 評 価 条 例 （ 平 成 22 年 12 月 横 浜 市 条 例 第 46 号 ） 第 38
条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 、 高 速 横 浜 環 状 北 西 線 事 業 に 係 る 事 後 調 査
結 果 報 告 書 の 提 出 が あ っ た 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

横 浜 市 公 告 第 138 号

土 壌 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定
土 壌 汚 染 対 策 法 （ 平 成 14 年 法 律 第 53 号 ） 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基
づ き 、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害 物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り 、 当
該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら な
い 区 域 と し て 指 定 す る 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地
青 葉 区 鴨 志 田 町 字 明 下 入 1,080 番 の 1 の 一 部
- 2 土 壌 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 種 類
ふ っ 素 及 び そ の 化 合 物

横 浜 市 公 告 第 139 号

横 浜 市 生 活 環 境 の 保 全 等 に 関 す る 条 例 に 基 づ く 条 例 形 質
変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定

横 浜 市 生 活 環 境 の 保 全 等 に 関 す る 条 例 （ 平 成 14 年 12 月 横 浜 市 条 例
第 58 号 ） 第 67 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害
物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り 、 当 該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す
る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら ない 区 域 と し て 指 定 す る 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 条 例 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地
磯 子 区 新 杉 田 町 8 番 の 1 の 一 部
- 2 土 壌 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い ない 特 定 有 害 物 質 の 種 類
ふ っ 素 及 び そ の 化 合 物

横浜市公告第140号

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質
変更時要届出区域の指定

横浜市生活環境の保全等に関する条例（平成14年12月横浜市条例
第58号）第67条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を特定有害
物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとする
ときの届出をしなければならない区域として指定する。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

- 1 条例形質変更時要届出区域の所在地
磯子区新森町1番の1の一部
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物

横 浜 市 公 告 第 141 号

横 浜 市 生 活 環 境 の 保 全 等 に 関 す る 条 例 に 基 づ く 条 例 形 質
変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定

横 浜 市 生 活 環 境 の 保 全 等 に 関 す る 条 例 （ 平 成 14 年 12 月 横 浜 市 条 例
第 58 号 ） 第 67 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害
物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り 、 当 該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す
る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら ない 区 域 と し て 指 定 す る 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 条 例 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地
磯 子 区 新 森 町 1 番 の 1 の 一 部
- 2 土 壌 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い ない 特 定 有 害 物 質 の 種 類
ふ っ 素 及 び そ の 化 合 物

横 浜 市 公 告 第 142 号

排 水 設 備 指 定 工 事 店 の 変 更

横 浜 市 排 水 設 備 指 定 工 事 店 規 則 （ 平 成 11 年 1 月 横 浜 市 規 則 第 1 号 ） 第 8 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 排 水 設 備 指 定 工 事 店 を 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

変 更 年 月 日	指 定 番 号	名 称	代 表 者 氏 名	営 業 所 所 在 地
令 和 3 年 1 月 22 日	11198	有 限 会 社 西 岡 工 務 店	(新) 西 岡 正 幸	保 土 ヶ 谷 区 今 井 町 129 番 地 の 2
			(旧) 西 岡 正 人	

横 浜 市 公 告 第 143 号

排 水 設 備 指 定 工 事 店 の 指 定 の 取 消 し

横 浜 市 排 水 設 備 指 定 工 事 店 規 則 (平 成 11 年 1 月 横 浜 市 規 則 第 1 号) 第 9 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 次 の 排 水 設 備 指 定 工 事 店 の 指 定 を 取 り 消 し た 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

指 定 番 号	名 称	営 業 所 所 在 地	取 消 年 月 日
30013	ワ タ ナ ベ 工 業	都 筑 区 東 山 田 一 丁 目 30 番 5 号	令 和 3 年 2 月 24 日

横 浜 市 公 告 第 144 号

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 す る 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 2 年 6 月 30 日 第 2020 開 805 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
旭 区 二 俣 川 2 丁 目 8 番 地 の 9
テ イ ケ イ ホ ー ム 株 式 会 社
代 表 取 締 役 桐 田 藤 夫
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
旭 区 笹 野 台 四 丁 目 58 番 の 1 、 58 番 の 2 、 58 番 の 36 、 58 番 の 37 及
び 58 番 の 39 か ら 58 番 の 42 ま で

横 浜 市 公 告 第 145 号

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 す る 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 2 年 8 月 5 日 第 2020 開 1502 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
栄 区 飯 島 町 2,173 番 地
有 限 会 社 カ ネ コ 商 事
取 締 役 金 子 薫
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
栄 区 飯 島 町 2,482 番 の 一 部 、 2,483 番 の 1 及 び 2,484 番 の 1 の
一 部 並 び に 本 郷 台 二 丁 目 2,519 番 の 31

横 浜 市 公 告 第 146 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。
令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 2 年 9 月 8 日 第 2020 開 1404 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
東 京 都 西 東 京 市 東 伏 見 3 丁 目 6 番 19 号
タ ク ト ホ ー ム 株 式 会 社
代 表 取 締 役 小 寺 一 裕
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
瀬 谷 区 下 瀬 谷 一 丁 目 7 番 の 2 及 び 7 番 の 13 から 7 番 の 21 まで

横 浜 市 公 告 第 147 号

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 す る 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 2 年 12 月 3 日 第 2020 開 1210 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
緑 区 十 日 市 場 町 880 番 地 の 1
有 限 会 社 サ ン ラ イ ズ
代 表 取 締 役 社 長 石 井 伸 一
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
緑 区 十 日 市 場 町 875 番 の 4

横 浜 市 公 告 第 148 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 一 部 廃 止

建 築 基 準 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ） 第 42 条 第 1 項 第 2 号 の 規 定
に 基 づ く 道 路 の 一 部 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 廃 止 年 月 日
令 和 3 年 2 月 26 日
- 2 廃 止 部 分 の 道 路 の 幅 員
6.50 m
- 3 廃 止 部 分 の 道 路 の 延 長
3.00 m
- 4 廃 止 の 場 所
青 葉 区 新 石 川 一 丁 目 22 番 の 93
- 5 申 請 者 の 氏 名
野 本 カ ツ ミ

水道局

水道局告示第2号

公印の廃止

次のとおり公印を廃止する。

令和3年3月15日

横浜市水道事業管理者

水道局長 大久保 智 子

公印の名称	廃止年月日	印影
横浜市水道局浄水部相模原沈澱事務所長印	令和3年4月1日	 (方21ミリメートル)
横浜市水道局分任企業出納員印／相模原沈澱事務所	令和3年4月1日	 (方21ミリメートル)

 医 療 局 病 院 経 営 本 部

横浜市病院事業の経営する病院条例施行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和3年3月15日

横浜市病院事業管理者

病院経営本部長 平原 史 樹

医療局病院経営本部規程第2号

横浜市病院事業の経営する病院条例施行規程の一部を改正する規程

横浜市病院事業の経営する病院条例施行規程（平成17年3月病院経営局規程第34号）の一部を次のように改正する。

別表第6を次のように改める。

別表第6（第15条）

病院	種別	金額
市民病院	がんどック（基本）	47,300 円
	がんどック（男性）	53,900 円
	がんどック（女性）	72,600 円
	脳ドック	56,100 円
	心臓ドック	56,100 円
脳卒中・神経 脊椎センター	アディポネクチン検査	2,200 円
	ペントラキシン3検査	4,400 円
	スモールデンスLDLコレステロール検査	3,520 円
	TNF- α 検査	4,290 円
	LOX-INDEX検査	9,900 円

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

教育委員会

横浜市教育委員会告示第6号



公印の新調及び廃止

次のとおり公印を新調し、廃止する。

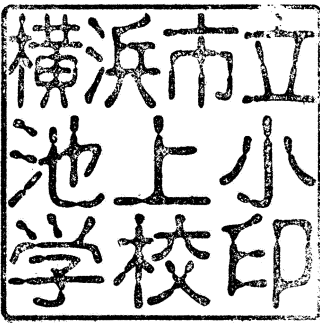
令和3年3月15日

横浜市教育委員会
教育長 鯉 淵 信 也

1 新調

公印の名称	使用開始年月日	印影
横浜市立菅田の丘小学校印	令和3年4月1日	 (方45ミリメートル)
横浜市立菅田の丘小学校長印	令和3年4月1日	 (方21ミリメートル)

2 廃止

公印の名称	廃止年月日	印影
横浜市立池上小学校印	令和3年4月1日	 (方45ミリメートル)

<p>横浜市立菅田小学校印</p>	<p>令和3年4月1日</p>	<p>(方45ミリメートル)</p>
<p>横浜市立池上小学校長印</p>	<p>令和3年4月1日</p>	<p>(方21ミリメートル)</p>
<p>横浜市立菅田小学校長印</p>	<p>令和3年4月1日</p>	<p>(方21ミリメートル)</p>

市選挙管理委員会

横浜市選挙管理委員会告示第2号

直接請求に必要な選挙権を有する者の数

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項、同条第11項、第5条第1項及び同条第15項の規定による選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数、3分の1の数及び総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和3年3月15日

横浜市選挙管理委員会
委員長 川口正壽

50分の1の数	62,587	人
6分の1の数	521,551	人
3分の1の数	1,043,102	人
選挙区ごとの3分の1の数		
鶴見区	79,912	人
神奈川区	67,330	人
西区	28,583	人
中区	40,071	人
南区	55,471	人
港南区	60,995	人
保土ヶ谷区	57,683	人
旭区	69,619	人
磯子区	46,680	人
金沢区	55,910	人
港北区	97,753	人
緑区	50,168	人
青葉区	86,039	人
都筑区	57,167	人
戸塚区	78,142	人
栄区	34,162	人
泉区	42,917	人
瀬谷区	34,505	人

総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1

1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数
491,164 人

区選挙管理委員会

瀬谷区選挙管理委員会告示第1号

委員長等の氏名

令和3年3月1日次の者が、本委員会委員長職務代理者に就任した。

令和3年3月15日

横浜市瀬谷区選挙管理委員会
委員長 二階堂 一 巳

委員長職務代理者
高 橋 更 一

人 事 委 員 会

給料月額等の経過措置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月15日

横浜市人事委員会

委員長 水 地 啓 子

横浜市人事委員会規則第2号

給料月額等の経過措置に関する規則の一部を改正する規則

給料月額等の経過措置に関する規則（平成29年3月横浜市人事委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第6号ウ中「。以下「派遣法」という。」を削り、同号カ中「公益法人等」を「公益的法人等」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

職員団体の登録等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月15日

横浜市人事委員会

委員長 水 地 啓 子

横浜市人事委員会規則第3号

職員団体の登録等に関する規則の一部を改正する規則

職員団体の登録等に関する規則（平成6年9月横浜市人事委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第4項」を「第5項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

監 査 委 員

横 浜 市 監 査 委 員 公 表 第 1 号

監 査 の 結 果 に 関 す る 報 告 に 基 づ い て 市 長 が 講 じ た 措 置 の
公 表

監 査 の 結 果 に 関 す る 報 告 に 基 づ い て 講 じ た 措 置 に つ い て 、 横 浜 市
長 から 通 知 が あ っ た の で 、 地 方 自 治 法 (昭 和 22 年 法 律 第 67 号) 第 19
9 条 第 14 項 の 規 定 に よ り 、 別 冊 の と お り 措 置 の 内 容 を 公 表 す る 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 監 査 委 員	藤	野	次	雄
同	本	間		豊
同	高	品		彰
同	佐	藤	祐	文
同	高	橋	正	治

横 浜 市 監 査 委 員 公 表 第 2 号

包 括 外 部 監 査 人 の 監 査 の 結 果 に 基 づ き 又 は 結 果 を 参 考 と
し て 措 置 を 講 じ た 旨 の 通 知 に 係 る 事 項 の 公 表

横 浜 市 長 及 び 横 浜 市 教 育 委 員 会 か ら 、 包 括 外 部 監 査 人 の 監 査 の 結
果 に 基 づ き 又 は 結 果 を 参 考 と し て 措 置 を 講 じ た 旨 の 通 知 が あ っ た の
で 、 地 方 自 治 法 (昭 和 22 年 法 律 第 67 号) 第 252 条 の 38 第 6 項 の 規 定
に よ り 、 当 該 通 知 に 係 る 事 項 を 別 冊 の と お り 公 表 す る 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 監 査 委 員	藤 野 次 雄
同	本 間 豊
同	高 品 彰
同	佐 藤 祐 文
同	高 橋 正 治

横 浜 市 監 査 委 員 公 表 第 3 号

包 括 外 部 監 査 の 結 果 に 関 す る 報 告 の 公 表

地 方 自 治 法 （ 昭 和 22 年 法 律 第 67 号 ） 第 252 条 の 37 第 5 項 の 規 定 に 基 づ き 、 包 括 外 部 監 査 人 か ら 監 査 の 結 果 に 関 す る 報 告 の 提 出 が あ っ た の で 、 同 法 第 252 条 の 38 第 3 項 の 規 定 に よ り 、 こ れ を 別 冊 の と お り 公 表 す る 。

令 和 3 年 3 月 15 日

横 浜 市 監 査 委 員	藤	野	次	雄
同	本	間		豊
同	高	品		彰
同	佐	藤	祐	文
同	高	橋	正	治

その他

電子署名に用いる証明書

横浜市行政文書取扱規程（平成17年3月達第1号）第26条第1項により電子署名を行うため、次の証明書を使用する。

令和3年3月15日

横浜市長 林 文子

1 政策局長（基地対策課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Seisakukyoku, OU=Kichitaisakuka, CN=Seisakukyokuchokichitaisakukanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 20
フィンガープリント	33 24 d5 9e 2e bb 73 3f 7b c1 7f d9 17 51 84 08 8e eb 27 9c

2 総務局長（物品事務集約課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Somukyoku, OU=Somubu, OU=Buppinjimusyuyakuka, CN=Somukyokuchobuppinjimusyuyakukanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 18
フィンガープリント	68 6d 2f 85 76 48 b6 31 81 cd 26 e5 44 a8 81 21 5f 74 5c cb

3 総務局長（物品事務集約課入札専用2）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Somukyoku, OU=Somubu, OU=Buppinjimusyuyakuka, CN=Somukyokuchobuppinjimusyuyakukanyusatsusenyo2
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤

の電子媒体上での表示	C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 19
フィンガープリント	09 e9 29 5b 29 6c a1 10 e3 17 0f 7e 4a 5e 68 14 d2 36 0b 3e

4 総務局長（物品事務集約課入札専用3）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Somukyoku, OU=Somubu, OU=Buppinjimusyuyakuka, CN=Somukyokuchobuppinjimusyuyakukanyusatsusenyos3
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 1a
フィンガープリント	30 9f 23 f5 1a db 96 b1 96 19 d3 72 1c de d6 51 d4 9b 9b 16

5 総務局長（物品事務集約課入札専用4）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Somukyoku, OU=Somubu, OU=Buppinjimusyuyakuka, CN=Somukyokuchobuppinjimusyuyakukanyusatsusenyos4
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 1b
フィンガープリント	db eb 8b 68 e5 16 39 d2 83 34 f1 1a da b4 37 98 54 62 a0 b1

6 総務局長（物品事務集約課入札専用5）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Somukyoku, OU=Somubu, OU=Buppinjimusyuyakuka, CN=Somukyokuchobuppinjimusyuyakukanyusatsusenyos5
発行者及びその電子媒体上	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2

での表示	
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 1c
フィンガープリント	fd ce ab f8 50 14 b9 52 97 92 8c 6a 12 3d 82 69 81 4c 19 2c

7 契約事務担当1 / 契約事務担当1 / 契約事務担当1

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku/Suidokyoku/Kotsukyoku, OU=Keiyakubu/Keiyakubu/Keiyakubu, OU=Keiyakudailka/Keiyakudailka/Keiyakudailka, CN=Keiyakujimutanto1/Keiyakujimutanto1/Keiyakujimutanto1
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 0a
フィンガープリント	4f 29 52 e8 b4 e9 35 8d 7b ea 50 2e e0 fb 6c 95 44 83 96 07

8 契約事務担当2 / 契約事務担当2 / 契約事務担当2

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku/Suidokyoku/Kotsukyoku, OU=Keiyakubu/Keiyakubu/Keiyakubu, OU=Keiyakudailka/Keiyakudailka/Keiyakudailka, CN=Keiyakujimutanto2/Keiyakujimutanto2/Keiyakujimutanto2
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 0b
フィンガープリント	7c b7 89 86 0a 1b 1c 56 dc 4a c2 98 f8 74 69 71 0e 31 83 61

9 契約事務担当3 / 契約事務担当3 / 契約事務担当3

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku/Suidokyoku/Kotsukyoku,
---------------	--

示	OU=Keiyakubu/Keiyakubu/Keiyakubu, OU=Keiyakudailka/Keiyakudailka/Keiyakudailka, CN=Keiyakujimutanto3/Keiyakujimutanto3/Keiyakujimutanto3
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 0c
フィンガープリント	a0 6b 27 7c de 2f 07 fd 06 d5 81 0a 79 c9 25 3c 7c e5 20 34

10 契約事務担当4 / 契約事務担当4 / 契約事務担当4

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku/Suidokyoku/Kotsukyoku, OU=Keiyakubu/Keiyakubu/Keiyakubu, OU=Keiyakudailka/Keiyakudailka/Keiyakudailka, CN=Keiyakujimutanto4/Keiyakujimutanto4/Keiyakujimutanto4
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 0d
フィンガープリント	4a d3 eb 2a 20 9d 36 32 e9 fe dc dc 47 6e 2a 3d 86 c2 b1 0b

11 契約事務担当5 / 契約事務担当5 / 契約事務担当5

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku/Suidokyoku/Kotsukyoku, OU=Keiyakubu/Keiyakubu/Keiyakubu, OU=Keiyakudailka/Keiyakudailka/Keiyakudailka, CN=Keiyakujimutanto5/Keiyakujimutanto5/Keiyakujimutanto5
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日

シリアル番号	5b 86 fc 0e
フィンガープリント	ed f9 f5 03 55 72 58 cb 3a af cb ed 25 90 ac 46 3f 86 9f ea

12 契約事務担当 6 / 契約事務担当 6 / 契約事務担当 6

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku/Suidokyoku/Kotsukyoku, OU=Keiyakubu/Keiyakubu/Keiyakubu, OU=Keiyakudailka/Keiyakudailka/Keiyakudailka, CN=Keiyakujimutanto6/Keiyakujimutanto6/Keiyakujimutanto6
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 0f
フィンガープリント	f8 50 3f 61 29 9b b8 eb 31 2c 23 ec fb 6c 5e ec eb c8 d3 09

13 契約事務担当 1 / 契約事務担当 1 / 契約事務担当 1

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku/Suidokyoku/Kotsukyoku, OU=Keiyakubu/Keiyakubu/Keiyakubu, OU=Keiyakudai2ka/Keiyakudai2ka/Keiyakudai2ka, CN=Keiyakujimutanto1/Keiyakujimutanto1/Keiyakujimutanto1
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 10
フィンガープリント	dc 21 ef d8 e1 37 01 db 31 e0 ac 92 4b 6f 52 17 34 b1 6a 9c

14 契約事務担当 2 / 契約事務担当 2 / 契約事務担当 2

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku/Suidokyoku/Kotsukyoku, OU=Keiyakubu/Keiyakubu/Keiyakubu, OU=Keiyakudai2ka/Keiyakudai2ka/Keiyakudai2ka, CN=Keiyakujimutanto2/Keiyakujimutanto2/Keiyakujimutanto2
---------------	---

発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 11
フィンガープリント	4e da f9 ca 1e 65 a3 64 21 8d 9f dc 8a bd d7 24 06 6a 53 89

15 契約事務担当3 / 契約事務担当3 / 契約事務担当3

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku/Suidokyoku/Kotsukyoku, OU=Keiyakubu/Keiyakubu/Keiyakubu, OU=Keiyakudai2ka/Keiyakudai2ka/Keiyakudai2ka, CN=Keiyakujimutanto3/Keiyakujimutanto3/Keiyakujimutanto3
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 12
フィンガープリント	aa 9c 47 87 2d 5c 63 63 44 ba 22 40 5c f4 cd 52 24 3b b0 19

16 契約事務担当4 / 契約事務担当4 / 契約事務担当4

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku/Suidokyoku/Kotsukyoku, OU=Keiyakubu/Keiyakubu/Keiyakubu, OU=Keiyakudai2ka/Keiyakudai2ka/Keiyakudai2ka, CN=Keiyakujimutanto4/Keiyakujimutanto4/Keiyakujimutanto4
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 13
フィンガープリント	21 87 42 cf 15 b6 ec 2d 88 b5 28 75 b7 32 40 56 63 94 a6 ef

17 契約事務担当 5 / 契約事務担当 5 / 契約事務担当 5

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku/Suidokyoku/Kotsukyoku, OU=Keiyakubu/Keiyakubu/Keiyakubu, OU=Keiyakudai2ka/Keiyakudai2ka/Keiyakudai2ka, CN=Keiyakujimutanto5/Keiyakujimutanto5/Keiyakujimutanto5
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 14
フィンガープリント	46 ad 48 4a 70 5e ff 58 61 61 0e c1 2e 84 d2 d2 4f 4f e2 af

18 契約事務担当 6 / 契約事務担当 6 / 契約事務担当 6

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku/Suidokyoku/Kotsukyoku, OU=Keiyakubu/Keiyakubu/Keiyakubu, OU=Keiyakudai2ka/Keiyakudai2ka/Keiyakudai2ka, CN=Keiyakujimutanto6/Keiyakujimutanto6/Keiyakujimutanto6
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 15
フィンガープリント	85 c9 30 ae 8a 64 01 ee e0 56 16 37 d4 17 91 d5 94 08 ea f2

19 契約事務担当 7 / 契約事務担当 7 / 契約事務担当 7

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku/Suidokyoku/Kotsukyoku, OU=Keiyakubu/Keiyakubu/Keiyakubu, OU=Keiyakudai2ka/Keiyakudai2ka/Keiyakudai2ka, CN=Keiyakujimutanto7/Keiyakujimutanto7/Keiyakujimutanto7
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2

使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 16
フィンガープリント	78 1e 02 6d 5d 8a 2d f7 c1 cd 92 ad e1 80 ee 1e ac 39 e3 57

20 契約事務担当8 / 契約事務担当8 / 契約事務担当8

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku/Suidokyoku/Kotsukyoku, OU=Keiyakubu/Keiyakubu/Keiyakubu, OU=Keiyakudai2ka/Keiyakudai2ka/Keiyakudai2ka, CN=Keiyakujimutanto8/Keiyakujimutanto8/Keiyakujimutanto8
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 17
フィンガープリント	f1 3b e7 00 ca 41 6b 50 90 c1 c4 37 4a 87 45 c5 11 27 49 fd

21 財政局長（管財課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku, OU=Kanzaibu, OU=Kanzaika, CN=Zaiseikyokuchokanzaikanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 1f
フィンガープリント	b9 90 22 a5 11 b3 51 c3 44 1d 12 6d f3 4a 56 ad 1b 84 0e f7

22 財政局長（資産経営課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku, OU=Kanzaibu, OU=Shisankeieika, CN=Zaiseikyokuchoshisankeieikanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤

の電子媒体上での表示	C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 25
フィンガープリント	b7 ad 66 62 87 11 58 42 75 2d b4 b3 cc cf 32 b1 37 7f 29 2b

23 財政局長（取得処分課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Zaiseikyoku, OU=Kanzaibu, OU=Shutokushobunka, CN=Zaiseikyokuchoshutokushobunkanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 1d
フィンガープリント	b1 97 07 b3 98 32 7d f8 af b2 88 56 9f d2 e2 6f f2 2a 16 ed

24 市民局長（地域施設課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Shiminkyoku, OU=Kuseishienbu, OU=Chiikishisetsuka, CN=Shiminkyokuchochiikishisetsukanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 26
フィンガープリント	01 61 5d 52 b3 81 a5 9d 8f ab 18 95 5e 74 d6 5a 0a 9b c3 d4

25 こども青少年局長（放課後児童育成課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kodomoseishonenkyoku, OU=Seishonenbu, OU=Hokagojidoikuseika, CN=Kodomoseishonenkyokuchohokagojidoikuseikanyusatsusenyo
---------------	--

発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 24
フィンガープリント	58 16 51 f5 63 54 b9 1a 29 7b d1 6a 79 0a 31 60 38 84 87 c3

26 こども青少年局長（こども施設整備課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kodomoseishonenkyoku, OU=Kosodateshienbu, OU=Kodomoshisetsuseibika, CN=Kodomoseishonenkyokuchokodomoshisetsuseibikanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 1e
フィンガープリント	a6 8d 0c 9e 9d c1 b2 72 c5 b2 63 46 e7 63 4f be 1d 00 b7 fb

27 環境創造局長（経理経営課入札専用1）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kankyosozokkyoku, OU=Somubu, OU=Keirikeieika, CN=Kankyosozokkyokuchokeirikeieikanyusatsusenyō1
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	39 31 35 33 38
フィンガープリント	54 c5 45 8a 75 4d ef f0 44 a7 6e ec ea 4b 04 d1 2c 70 e5 09

28 環境創造局長（経理経営課入札専用2）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kankyosozokkyoku, OU=Somubu, OU=Keirikeieika, CN=Kankyosozokkyokuchokeirikeieikanyusatsusenyō2
---------------	--

発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 22
フィンガープリント	cc 63 26 51 7e 56 ad 51 31 55 82 52 96 44 7f 98 de c3 27 86

29 環境創造局長（公園緑地整備課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kankyosozokyo, OU=Somubu, OU=Koenryokuchiseibika, CN=KankyosozokyochoKoenryokuchiseibikanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 4b
フィンガープリント	30 31 a1 36 fe bc b0 ef bd 38 1a ff 4d 7f 5f a1 2f 4c 25 cc

30 資源循環局長（産業廃棄物対策課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Shigenjunkankyoku, OU=Jigyokeitaisakubu, OU=Sangyohaikibutsutaisakuka, CN=Shigenjunkankyokuchosangyohaikibutsutaisakukanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 47
フィンガープリント	6e b1 63 bd 7f fa dc 6d 26 64 c4 de d3 2c c6 62 e2 16 0e c7

31 資源循環局長（施設計画課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Shigenjunkankyoku, OU=Tekiseishorikeikakubu, OU=Shisetsukeikakuka,
---------------	--

	CN=Shigenjunkankyokuchoshisetsukeikakukanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 4c
フィンガープリント	15 81 04 fe 58 4e e2 fe 2b 1d d9 55 87 c6 dc d6 55 ee 9d f1

32 建築局長（建築防災課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kenchikukyoku, OU=Kikakubu, OU=Kenchikubosaika, CN=Kenchikukyokuchokenchikubosaikanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 43
フィンガープリント	85 fe 82 17 51 a9 86 ef 48 48 f7 4c dc 6b ce 21 ad e8 0b 72

33 建築局長（市営住宅課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kenchikukyoku, OU=Jutakubu, OU=Shiejutakuka, CN=Kenchikukyokuchoshiejutakukanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 31
フィンガープリント	88 85 62 62 e4 92 2e 27 c8 27 9e 26 2d eb e2 36 6f fa bb d2

34 建築局長（住宅再生課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kenchikukyoku, OU=Jutakubu, OU=Jutakusaiseika, CN=Kenchikukyokuchojutakusaiseikanyusatsusenyo
---------------	---

発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 2a
フィンガープリント	08 f8 b1 0b 0a d5 35 95 da 22 28 89 d0 6a 2c 1a 09 ff 76 63

35 建築局長（違反対策課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kenchikukyoku, OU=Kenchikukansatsubu, OU=Ihantaisakuka, CN=Kenchikukyokuchoihantaisakukanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 40
フィンガープリント	6a 2b 1b 49 db bd b1 84 d1 d8 06 93 64 e3 e3 c0 f9 c5 9d ff

36 建築局長（営繕企画課入札専用1）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kenchikukyoku, OU=Kokyokenchikubu, OU=Eizenkikakuka, CN=Kenchikukyokuchoeizenkikakukanyusatsusenyō1
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 2e
フィンガープリント	75 50 0f aa 6e 44 a1 eb b5 4d b6 95 df ff 2d e7 81 87 52 79

37 建築局長（営繕企画課入札専用2）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kenchikukyoku, OU=Kokyokenchikubu, OU=Eizenkikakuka, CN=Kenchikukyokuchoeizenkikakukanyusatsusenyō2
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤

の電子媒体上での表示	C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 2f
フィンガープリント	16 6f 4c 27 7d 04 ef ae 2b 06 01 a9 36 2f 74 3a 9b 8e d9 d2

38 都市整備局長（総務課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Toshiseibikyoku, OU=Somubu, OU=Somuka, CN=Toshiseibikyokuchosomukanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年3月1日
シリアル番号	5b 87 08 f4
フィンガープリント	08 e0 a7 f9 1d 0c eb c2 03 e9 0a 92 5f a1 67 36 d4 2a 6d b5

39 道路局長（事業推進課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Dorokyoku, OU=Keikakuchoseibu, OU=Jigyosuishinka, CN=Dorokyokuchojigyosuishinkanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 30
フィンガープリント	25 c4 94 5e 6a ae 21 2f 4f 29 79 ef 82 db 8a 16 83 fd 9d d1

40 道路局長（企画課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Dorokyoku, OU=Keikakuchoseibu, OU=Kikakuka, CN=Dorokyokuchokikakukanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2

での表示	
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 3a
フィンガープリント	8e ca ad 41 aa b4 6a 69 d0 8e 80 c0 2a 06 4f dd 52 64 19 c2

41 道路局長（路政課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Dorokyoku, OU=Dorobu, OU=Roseika, CN=Dorokyokuchoroseikanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 2d
フィンガープリント	df 5a b0 75 2a 6c b1 64 b3 37 7e 52 d5 ba 62 a8 e8 61 3c df

42 道路局長（施設課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Dorokyoku, OU=Dorobu, OU=Shisetsuka, CN=Dorokyokuchoshisetsukanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 34
フィンガープリント	3c 54 c1 e0 11 8e 3d 4c 85 ff 40 ae 36 05 74 6a 6b 94 1b 86

43 道路局長（道路調査課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Dorokyoku, OU=Dorobu, OU=Dorochoosaka, CN=Dorokyokuchodorochosakanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2

使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 35
フィンガープリント	dd 1f 96 93 da ad dc d0 b5 8f 82 91 18 b0 3d 0f df 76 0a ae

44 道路局長（建設課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Dorokyoku, OU=Kensetsubu, OU=Kensetsuka, CN=Dorokyokuchokensetsukanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 3b
フィンガープリント	bd 08 77 01 40 4f 29 a3 63 cd 45 f1 f8 04 75 61 20 58 d2 67

45 道路局長（橋梁課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Dorokyoku, OU=Kensetsubu, OU=Kyoryoka, CN=Dorokyokuchokyoryokanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 4d
フィンガープリント	79 41 ee b2 f9 cb 22 19 05 d4 3c 7a 85 03 5a 58 af 12 66 67

46 道路局長（横浜環状道路調整課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Dorokyoku, OU=Yokohamakanjodorochoseika, CN=Dorokyokuchoyokohamakanjodorochoseikanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日

る日	
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 46
フィンガープリント	e3 3d 55 15 05 b2 8f fc 83 12 05 92 bf 7b 86 9a 93 d4 9e a2

47 道路局長（河川企画課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Dorokyoku, OU=Kasenbu, OU=Kasenkikakuka, CN=Dorokyokuchokasenkikakukanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 38
フィンガープリント	d3 e5 c8 2f c4 42 29 95 80 c9 d8 71 ca bf 97 2c 63 25 9a 56

48 道路局長（河川管理課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Dorokyoku, OU=Kasenbu, OU=Kasankanrika, CN=Dorokyokuchokasankanrikanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 36
フィンガープリント	d6 41 3b be e4 20 51 f6 9c 39 09 67 cf 40 d8 d2 a4 5e 7e 71

49 道路局長（河川事業課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Dorokyoku, OU=Kasenbu, OU=Kasenjigyoka, CN=Dorokyokuchokasenjigyokanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日

有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 3e
フィンガープリント	09 65 c2 74 82 33 e4 e3 f8 b2 fc c1 7e 3a 24 83 d3 7e 8b 11

50 港湾局長（政策調整課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kowankyoku, OU=Seisakuchoseibu, OU=Seisakuchoseika, CN=Kowankyokuchoseisakuchoseikanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 2c
フィンガープリント	01 cd 7b fd 0e b8 01 ee 68 27 bc 1d f5 ea 33 bd 72 5b c5 5b

51 消防局長（総務課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Shobokyoku, OU=Somubu, OU=Somuka, CN=Shobokyokuchosomukanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 04
フィンガープリント	64 93 25 40 a9 19 76 91 13 f6 bf d9 cf 1c 94 b7 fc a6 bb 79

52 鶴見区長（鶴見土木事務所入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Tsurumiku, OU=Tsurumidobokujimusho, CN=Tsurumikuchotsurumidobokujimushonyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日

シリアル番号	5b 86 fc 3d
フィンガープリント	33 26 c8 4e 07 5a af bb 0a 46 e1 ef a7 19 87 ad 67 5a a6 b9

53 神奈川区長（神奈川土木事務所入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kanagawaku, OU=Kanagawadobokujimusho, CN=Kanagawakuchokanagawadobokujimushonyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 4f
フィンガープリント	cc d6 b1 fd 94 5e 51 e3 11 cb db e2 08 24 41 54 9c 31 6b 02

54 西区長（西土木事務所入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Nishiku, OU=Nishidobokujimusho, CN=Nishikuchonishidobokujimushonyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 44
フィンガープリント	95 a2 d2 73 1c 7c 01 cc 34 91 58 74 67 c0 24 84 80 d3 91 e3

55 中区長（中土木事務所入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Nakaku, OU=Nakadobokujimusho, CN=Nakakuchonakadobokujimushonyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 33

フィンガープリント	69 b1 e0 d7 21 72 12 a9 70 d6 23 d7 de 9c 14 0e 0f af a8 65
-----------	---

56 南区長（南土木事務所入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Minamiku, OU=Minamidobokujimusho, CN=Minamikuchominamidobokujimushonyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 4e
フィンガープリント	1b df 08 ba 8f 72 9b 88 6f fc 8e 3b 0f bb 4a ae 70 e0 bf f8

57 港南区長（港南土木事務所入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Konanku, OU=Konandobokujimusho, CN=Konankuchokonandobokujimushonyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 51
フィンガープリント	4c 79 57 b0 1a a0 e5 8d df fc d9 cd 3d 3e ea ee b6 d4 43 08

58 保土ヶ谷区長（保土ヶ谷土木事務所入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Hodogayaku, OU=Hodogayadobokujimusho, CN=Hodogayakuchohodogayadobokujimushonyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 27
フィンガープリント	98 6c bd ec 37 27 53 84 db 73 b8 43 ac 50 7f bf fc fa 0f 80

リンク	
59 旭区長（旭土木事務所入札専用）	
署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Asahiku, OU=Asahidobokujimusho, CN=Asahikuchoasahidobokujimushonyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 41
フィンガープリント	d1 3d 57 e5 c9 81 5d e3 0d 70 57 4d 95 32 de d2 c5 b7 f2 be
60 磯子区長（磯子土木事務所入札専用）	
署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Isogoku, OU=Isogodobokujimusho, CN=Isogokuchoisogodobokujimushonyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 45
フィンガープリント	f7 71 52 74 69 a8 7d eb 0a ed 6a 46 26 d7 3d ea 8f eb 94 02
61 金沢区長（金沢土木事務所入札専用）	
署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kanazawaku, OU=Kanazawadobokujimusho, CN=Kanazawakuchokanazawadobokujimushonyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 37
フィンガープリント	c3 a3 bf a9 97 61 02 b0 5a f8 8f 3d e3 6c 38 8a 8c 88 ab a0

62 港北区長（港北土木事務所入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kohokuku, OU=Kohokudobokujimusho, CN=Kohokukuchokohokudobokujimushonyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 39
フィンガープリント	46 e8 86 7d 19 e6 44 b6 17 39 ff e1 e2 b3 9f cf 1c 16 a8 a4

63 緑区長（緑土木事務所入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Midoriku, OU=Midoridobokujimusho, CN=Midorikuchomidoridobokujimushonyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 48
フィンガープリント	50 7d 6d b5 21 14 25 a7 07 ee f8 90 ab 53 90 ee 5d ea b1 78

64 青葉区長（青葉土木事務所入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Aobaku, OU=Aobadobokujimusho, CN=Aobakuchoaobadobokujimushonyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 28
フィンガープリント	5c f9 75 48 67 7f 9f df 60 4d 80 3a 2d b0 da c7 e7 01 f3 f7

65 都筑区長（都筑土木事務所入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Tsuzukiku, OU=Tsuzukidobokujimusho, CN=Tsuzukikuchotsuzukidobokujimushonyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 3c
フィンガープリント	f3 83 c0 1c 16 bd b6 f4 9c 60 a5 7b ee 51 54 44 9b 75 f4 78

66 戸塚区長（戸塚土木事務所入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Totsukaku, OU=Totsukadobokujimusho, CN=Totsukakuchototsukadobokujimushonyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 49
フィンガープリント	76 f6 77 3e dc 6b 57 17 64 b0 c6 d8 95 ee 58 95 a9 9d a7 d9

67 栄区長（栄土木事務所入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Sakaeku, OU=Sakaedobokujimusho, CN=Sakaekuchosakaedobokujimushonyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 3f
フィンガープリント	50 05 bb ec f5 53 41 fe 46 72 78 8e cf 60 96 7d 18 c1 e2 bf

68 泉区長（泉土木事務所入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Izumiku, OU=Izumidobokujimusho, CN=Izumikuchoizumidobokujimushonyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 2b
フィンガープリント	e4 cd 27 f5 5e c3 5e f4 95 a7 80 c8 56 d9 f9 95 58 58 58 b6

69 瀬谷区長（瀬谷土木事務所入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Seyaku, OU=Seyadobokujimusho, CN=Seyakuchoseyadobokujimushonyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI2, OU=Organization CA R2
使用を開始する日	令和3年3月15日
有効期限	令和8年2月4日
シリアル番号	5b 86 fc 32
フィンガープリント	09 5a 7a ba cd e7 90 5d 91 a1 7f 62 52 4b 5e 09 3e d7 d5 df

※ フィンガープリントを生成するハッシュ関数は、いずれも sha1を用いる。表示するブラウザの種類又はバージョンにより、大文字又は小文字の相違、「:」又はスペースの付加等表示方法が異なることがある。